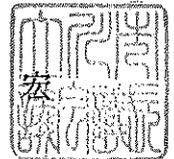




立議第 1837 号
平成 30 年 11 月 8 日

立川市長 清水 庄平 殿

立川市議会議長 佐藤 寿



文書質問書の送付について

平成 30 年 11 月 6 日付で、日本共産党の浅川修一議員より、立川市議会基本条例第 11 条の規定に基づく文書質問書が提出されましたので、下記のとおり送付します。

なお、本件については平成 30 年 11 月 22 日までに文書にて、議長あて回答をされたい。

記

1 質問項目及び内容

アメリカの未臨界核実験になぜ抗議しないのか。

2 質問の趣旨及び理由

アメリカ政府は、昨年 12 月に未臨界核実験を行ったと発表した。核爆発は伴わないとはいえ、核不拡散条約の核軍縮義務に違反するものである。昨年採択された核兵器禁止条約にも反するものである。

ヒバクシャ団体をはじめ立川市も加盟する平和首長会議も抗議の声明を出している。三多摩の自治体もすでに 8 自治体が抗議文書をアメリカ政府に送付している。(11 月 1 日現在)

立川市は、平和首長会議に参加する前に、昨年北朝鮮の核実験等に抗議の声明を出しているが、アメリカ政府の未臨界核実験には抗議していない。その違いはなぜか。平和首長会議の声明をどう受け止めているのか。今からでもアメリカ政府に抗議すべきではないか。